

**「第4回 鳴瀬川総合開発事業の関係地方公共団体からなる検討の場」と
「第4回 筒砂子ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」を合同開催**

「第4回鳴瀬川総合開発事業の関係地方公共団体からなる検討の場」（東北地方整備局）、「第4回筒砂子ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」（宮城県）を下記のとおり合同開催いたします。（大規模な災害が発生・想定されるなどやむを得ない事情により、開催を延期する場合があります。）

1. 日時：平成25年5月9日（木） 14:30～16:00（一般傍聴の受付は14:10まで）
2. 場所：宮城県 大崎合同庁舎 大会議室（1階）（別添図参照）
大崎市古川旭4-1-1 TEL 0229-91-0701
3. 出席予定構成員等
 - ・ 石巻市長、東松島市長、大崎市長、松島町長、色麻町長、加美町長、涌谷町長、美里町長
 - ・ 宮城県知事
 - ・ 国土交通省 東北地方整備局長
4. 議事
 - ・ 事業等の点検について
 - ・ パブリックコメントで頂いたご意見について
 - ・ パブリックコメントを踏まえた治水、新規利水、流水の正常な機能の維持対策案の概略評価について
 - ・ 治水、新規利水、流水の正常な機能の維持対策案の評価軸ごとの評価及び総合評価（案）について
 - ・ 総合的な評価（案）について
 - ・ 意見聴取等の進め方について
5. 会議の公開について
 - ・ 会議は原則として公開とします。
 - ・ 会議資料、議事概要、議事録は原則として公表します。
 - ・ 公開方法（傍聴手続きなど）は別紙のとおりです。
6. 一般傍聴について
 - ・ 傍聴を希望される方は開会の20分前（14:10）までに受付を行ってください。
 - ・ 受付をすませた傍聴希望者が60名を超える場合、抽選を行います。
 - ・ 会場の都合上、傍聴希望者が60名を超えた場合には、座席が確保できないため立ち見をお願いする場合や入場を制限させていただく場合がございますので、その際はご了承下さい。
 - ・ 傍聴される方の駐車スペースは確保いたしませんので、原則として公共交通機関でお越しください。

<発表記者会：石巻記者クラブ、古川記者クラブ、宮城県政記者会、東北電力記者会、東北専門記者会>

問い合わせ先

【鳴瀬川総合開発事業】

東北地方整備局 河川部
水災害予報企画官 松井 幸一
電話 022-225-2171（内線3521）

【筒砂子ダム建設事業】

宮城県 土木部 河川課
技術副参事（水資源担当）加藤 鎌之
電話 022-211-3176

大崎合同庁舎へのアクセス



【大崎合同庁舎】

- 【住所】 〒989-6117
宮城県大崎市古川旭4丁目1番1号
- 【電話】 0229-91-0701 (代表)
- 【アクセス】 JR東北新幹線・陸羽東線「古川駅」
から徒歩約15分
東北自動車道「古川IC」から車で
約15分

「鳴瀬川総合開発事業の関係地方公共団体からなる検討の場」の 公開方法について

東北地方整備局

「鳴瀬川総合開発事業の関係地方公共団体からなる検討の場」の公開方法については、以下のとおり定めます。

1. 傍聴の手続きと入場について
 - 傍聴を希望される方は開会の20分前までに受付を行ってください。
 - 受付を済ませた傍聴希望者が定員を超える場合、抽選を行います。
 - 受付時間以降に来場された方は、定員を超えない範囲で先着順に入場していただきます。
 - 会場等への入場については係員の指示に従ってください。
2. 傍聴に際しての留意事項
 - 携帯電話はマナーモードにするか、電源をお切りください。
 - 会場等での飲食はご遠慮ください。
 - 手荷物・貴重品等の管理は各自にてお願いします。
 - 会場等では静粛に傍聴してください。発言、拍手、ビラ、プラカードの持ち込み、鉢巻・ゼッケン等の着用、その他の方法により自らの意見等を表明することはできません。
 - 会場等でフラッシュ等を用いた撮影はご遠慮ください。
 - その他、会場等の秩序を乱したり、議事を妨害する行為はできません。
 - 傍聴される方は、上記留意事項のほか係員の指示に従ってください。
 - 以上のことをお守りいただけない場合は、退場をお願いします。
3. 報道関係の方へ
 - 報道機関関係者を対象とした席を設けます。
 - 会場準備の都合のため、氏名、人数、連絡先等をできるだけ事前にご連絡ください。
 - 取材に必要な電源は各者にてご用意ください。

「筒砂子ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」の 公開方法について

宮城県

「筒砂子ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」の公開方法については、以下のとおり定めます。

1. 傍聴の手続きと入場について
 - 傍聴を希望される方は開会の20分前までに受付を行ってください。
 - 受付を済ませた傍聴希望者が定員を超える場合、抽選を行います。
 - 受付時間以降に来場された方は、定員を超えない範囲で先着順に入場していただきます。
 - 会場等への入場については係員の指示に従ってください。
2. 傍聴に際しての留意事項
 - 携帯電話はマナーモードにするか、電源をお切りください。
 - 会場等での飲食はご遠慮ください。
 - 手荷物・貴重品等の管理は各自にてお願いします。
 - 会場等では静粛に傍聴してください。発言、拍手、ビラ、プラカードの持ち込み、鉢巻・ゼッケン等の着用、その他の方法により自らの意見等を表明することはできません。
 - 会場等でフラッシュ等を用いた撮影はご遠慮ください。
 - その他、会場等の秩序を乱したり、議事を妨害する行為はできません。
 - 傍聴される方は、上記留意事項のほか係員の指示に従ってください。
 - 以上のことをお守りいただけない場合は、退場をお願いします。
3. 報道関係の方へ
 - 報道機関関係者を対象とした席を設けます。
 - 会場準備の都合のため、氏名、人数、連絡先等をできるだけ事前にご連絡ください。
 - 取材に必要な電源は各者にてご用意ください。